

平成21年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:独立行政法人放射線医学総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
統計解析用ソフトウェアSASシステム許諾契約	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	SAS Institute Japan (株) 東京都中央区勝どき1-13-1	排他的権利の保護のため、本件を履行出来る相手方は他に存在せず競争を許さないことから、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第1号に該当するため。	非公開	2,136,960円	-	-	排他的権利の保護のため、本件を履行出来る相手方は他に存在しなかったことから、競争を許さないため。	平成21年度	
統計解析パッケージSPSSの保守	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	エス・ピー・エス・エス(株) 東京都渋谷区広尾1-1-39	排他的権利の保護のため、本件を履行出来る相手方は他に存在せず競争を許さないことから、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第1号に該当するため。	非公開	1,165,500円	-	-	排他的権利の保護のため、本件を履行出来る相手方は他に存在しなかったことから、競争を許さないため。	平成21年度	
高エネルギーリニアックの賃貸借	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	ジーイーフィナンシャルサービス(株) 東京都港区赤坂5-2-20	平成16年度に60ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成22年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	63,970,200円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行っているものであり、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成22年度	
核磁気共鳴診断装置賃貸借(3T-MRI)	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	ジーイーフィナンシャルサービス(株) 東京都港区赤坂5-2-20	平成16年度に72ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成22年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	63,699,924円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行っているものであり、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成22年度	

PACS装置の賃貸借	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	三井リース事業(株) 東京都中央区日本橋1-4-1	平成17年度に60ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成22年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	61,131,770円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行っているものであり、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成22年度	
放射線医学総合研究所電子計算機システムの賃貸借	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	東芝ファイナンス 東京都中央区銀座5-2-1	平成18年度に36ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成21年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	105,013,566円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行っているものであり、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成21年度	
医療情報システムの賃貸借	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の内3-4-1	平成17年度に60ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成23年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	103,194,000円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行っているものであり、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成23年度	
高分解能ICP質量分析装置の賃貸借	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	日立キャピタル(株) 東京都港区西新橋2-15-12	平成15年度に60ヶ月間の継続を前提として競争入札を実施したことから平成20年度まで継続するものであり、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	11,130,000円	-	-	本機器の賃貸借は、複数年度を前提に契約を締結し、次年度以降競争性のない随意契約を行い、平成21年1月で満了したが、引続き本機器を再リースすることで、費用対効果が期待できるため。	平成21年度以降	
電気料金(本所)	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	東京電力(株)千葉支社 千葉県千葉市美浜区幸町1-21-19	電力の安定供給を行うことが出来る相手方は他に存在せず、競争を許さないことから独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程第37条第1項第1号に該当するため。	非公開	776,045,166円	-	-	平成19年度から平成21年度までの複数年度で更新する契約を締結していることから、契約更改時期を待たざるを得ないため。	平成22年度	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成20年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成21年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

【様式2】

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人放射線医学総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上水道料金	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	千葉県水道局 千葉県千葉市美浜区真砂5-20	供給を行うことが出来る相手方が他に存在せず、競争を許さないことから独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程第37条第1項第1号に該当するため。	非公開	139,496,176円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
下水道料金	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	千葉市 千葉県千葉市中央区千葉港1-1	供給を行うことが出来る相手方が他に存在せず、競争を許さないことから独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程第37条第1項第1号に該当するため。	非公開	84,046,376円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
ガス料金	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	東京ガス(株) 千葉県千葉市港区海岸1-5-20	供給を行うことが出来る相手方が他に存在せず、競争を許さないことから独立行政法人放射線医学総合研究所会計規程第37条第1項第1号に該当するため。	非公開	190,787,860円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの	8	
放射線防護研究センター那珂湊支所敷地の土地借料	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年4月1日	ひたちなか市 茨城県ひたちなか市東石川2-10-1	那珂湊支所は、ひたちなか市所有の土地に昭和44年に設立され、以降同市から継続して賃貸借しているものであることから、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第4号に該当するため。	非公開	3,235,497円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約	5	
放射線業務従事者の被ばく線量登録管理業務(平成19年度分)	契約担当役 独立行政法人放射線医学総合研究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9-1	平成20年6月30日	(財)放射線影響協会 東京都千代田区鍛冶町1-9-16	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則に基づく記録の引渡し機関として指定された唯一の機関であることから、独立行政法人放射線医学総合研究所契約事務取扱要領第25条第1項第15号に該当するため。	非公開	1,230,000円	-	-	法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1	

MMK(ATM)端末の賃貸借	契約担当役 独立行政 法人放射線医学総合研 究所 理事 白尾 隆行 千葉県稲毛区穴川4-9 -1	平成20年4月1日	総合警備保障(株) 東京都港区元赤坂1- 6-6	当該ATM端末はみず ほ銀行の端末である が、みずほ銀行が外部 事業所に端末を出店す る場合に、設置、保守、 管理、警備を同社と契 約締結しているため、 他の者から借り入れる ことは出来ないことか ら、独立行政法人放射 線医学総合研究所契 約事務取扱要領第25 条第1項第15号に該 当するため。	非公開	3,339,000円	-	-	特定の業者以外では販売すること ができない物件を買い入れ又は 借り入れるもの	19	
							#DIV/0!				

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。
その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令